

土木工学・建築学委員会気候変動国土分科会小委員会の設置について

分科会等名：佐賀低平地への適応策実装検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	土木工学・建築学委員会気候変動と国土分科会では、気候変動の影響を受けて激甚化する水災害に対応した新たな「流域治水」による防災・減災対策（適応策）のために不可欠となる知見や科学・技術について審議を行うこととしている。その際、具体的な現場の実情を踏まえることが極めて重要である。令和元年に大規模な水害を経験し、また大部分が低平地で高潮災害リスクも大きい佐賀低平地において、適応策の実装に伴う課題を抽出し、必要不可欠な知見や科学・技術を見出すことは分科会における審議に際して効果的である。 このため、この地域に詳しい地元の大学の関係者、特に人文科学系の研究者や国・自治体の技術者、NPOの代表等の参加を得た小委員会を設置するものである。
4	審議事項	地球温暖化適応策としての「流域治水」による新たな水災害防災・減災対策の実装に伴う課題の抽出と必要不可欠な知見や科学・技術に係る審議に関すること
5	設置期間	令和3年2月25日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続